

政策2 子育て・教育

～子どもを育て学びを高めるまちをつくる～

2-1 子育て支援の推進 ー子育てを応援し、子どもが健やかに育つまちをつくりますー

施策の目的

安心して子どもを産み育て、次代を担う子どもたちが地域の中で健やかに成長できるよう、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行い、子育て家庭への支援や相談体制の充実を図り、「育つ楽しみ」「育てる喜び」を実感できるまちにします。

関連するSDGs



施策の現状

全国的な少子化・核家族化の進展に加え、令和2（2020）年からの新型コロナウイルス感染症流行の影響により、子育てを取り巻く環境は大きく変化し、子育てに不安を抱える家庭が増えました。安心して子どもを産み育てるため、子育てに関する情報提供や子育て支援、経済的支援が必要とされています。

また、女性の社会進出による共働き世帯の増加等から低年齢児の保育や延長保育・土曜保育など、保育ニーズは多様化し、学童保育へのニーズも増えています。

本市では、令和2（2020）年に「第2期羽生市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て家庭等に対して妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行っています。

前期基本計画期間中において、「子育て世代包括支援センター*」の設置及び地域子育て支援拠点*「こどもひろば」の開設、並びに産後ケア事業の実施により、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援体制を整えました。引き続き安心して子どもを産み育てられるよう、子育て世帯のニーズを反映したサービスの充実を図る必要があります。

また、認定こども園*への移行をはじめ、南学童・岩瀬学童保育施設の老朽化による施設の移転や、川俣地区に学童保育室を開設したほか、市内医療機関内における病児保育室の施設整備を支援するなど、保育サービスの充実を図りました。更に、放課後子ども総合プラン*に基づき、放課後子ども教室*を6校で実施し、児童の健全な育成を図りました。今後更なる保育運営体制の充実を図るため、公立保育所を集約し、保育事業を効率的に運営する必要があります。

児童虐待*通告件数が年々増加している中、子育て支援体制の強化が必要です。令和4（2022）年度に子ども家庭総合支援拠点*を設置し、関係機関や地域での子どもの見守り体制を強化しました。また、子どもの貧困対策が課題となっており、今後、フードパントリー事業*などへの支援の充実を図ります。

令和5（2023）年度から新たに設置される子ども家庭庁の基本方針に基づき、子どもの視点で、子どもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、子育て家庭に寄り添った施策に取り組みます。

■ 施策の課題

1	子育て世代包括支援事業*の推進
2	保育サービスの向上
3	児童虐待対応体制の充実
4	子育て相談・支援体制の充実
5	子育て家庭への経済的支援の推進

■ 主な取り組み

（1）子育て世代包括支援事業の推進

子育て世代の多様なニーズに対応できるよう、母子保健サービスや子育て支援サービスを一体的に提供し、妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援体制を整えます。

また、乳幼児の健やかな成長を促進するため、赤ちゃん訪問や妊婦・乳幼児健診の実施など、親子の健康づくりを推進します。

【主な事業】

- 妊婦・乳幼児健診事業
- 赤ちゃん訪問事業
- 子育て相談事業

（2）保育サービスの向上

延長保育や一時保育、障がい児保育、病児保育などを充実させるとともに、放課後児童の健全な育成に努め、子育て家庭の状況や保護者のニーズに応じた保育サービスの充実と質の向上を図ります。

また、公立保育所を集約し、保育事業を効率的に運営します。

【主な事業】

- 延長保育事業
- 一時保育事業
- 障がい児保育事業
- 学童保育事業
- 病児保育事業

（3）児童虐待対応体制の充実

子どもへの虐待を未然に防ぎ、又は早期に発見するため、児童相談所、警察、保健所、医療機関、保育所（園）、認定こども園、幼稚園、小・中学校等の関係機関と情報共有し、地域全体での見守り体制を強化します。

また、すべての子どもの健全育成のため、子どもとその保護者へ必要な支援を行います。

【主な事業】

- 要保護児童*対策地域協議会*の運営
- 子ども家庭総合支援拠点事業
- 家庭児童相談室の運営

(4) 子育て相談・支援体制の充実

子育てに関する悩みや不安を解消するため、地域子育て支援拠点や保健センターなどにおける相談機能の充実に努めます。

また、ファミリー・サポート・センター*事業や子育て支援ヘルパー事業など、子育て支援の充実に努め、更に、放課後子ども教室において児童の健全な育成に努めます。

【主な事業】

- 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）
- ファミリー・サポート・センター事業
- 子育て支援ヘルパー事業
- 放課後子ども総合プラン推進事業

(5) 子育て家庭への経済的支援の推進

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費や各種手当を支給します。また、ひとり親家庭や子どもの貧困を支える事業への支援を行います。

更に、保育所（園）、認定こども園、幼稚園への保育料について負担軽減を図ります。

【主な事業】

- 子ども医療費・ひとり親家庭等医療費・未熟児養育医療費助成事業
- 児童手当・児童扶養手当支給事業
- 多子世帯保育料軽減事業
- フードパントリー事業等への支援
- 就学援助費・特別支援教育就学奨励費支給事業

目標指標

指標名（単位）	指標の説明	現在値	目標値
		R3(2021)	R9(2027)
地域子育て支援拠点利用者数（人）	親子の利用延べ人数	※7,952	15,000
赤ちゃん訪問（%）	訪問数／出生数	94.2	100.0
保育待機児童数（人）	4月1日時点の保育待機児童数	0	0

市民の役割

- ・地域全体で子どもを育てるという意識を持ち、子育てに参加することが望まれます。
- ・児童虐待が疑われるケースに遭遇した際には、すぐに関係窓口に通報することが望まれます。

関係計画等

- ・第2期羽生市子ども・子育て支援事業計画（令和2年（2020）年度～令和6（2024）年度）



赤ちゃん訪問事業

2-2 家庭教育の充実 —豊かな家庭教育を進めるまちをつくります—

□ 施策の目的

家庭で基本的な生活習慣の習得などのしつけができ、子どもの社会性が育ち、子どもと保護者のコミュニケーションが図られるように、家庭教育を推進します。
また、家庭・地域・行政等の関係機関が連携し、安心して教育に取り組める環境を整えることで、子どもたちの健全な育成を図ります。

□ 関連するSDGs



□ 施策の現状

近年、情報技術の発展に伴い、スマートフォンやSNS等の普及によるコミュニケーションツールの多様化や新型コロナウイルス感染症流行の影響など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。

また、共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化等から、家庭や地域での教育力の低下が指摘されており、幼児期からの成長過程における教育の充実について、一層の環境整備や支援が求められています。

前期基本計画期間中においては、親が親として育つ力をつけるための「親の学習」講座や親子で共に学ぶ機会を提供するための「家庭教育支援講座」等を、子育て支援に係る市民活動団体と協働で開催しました。また、各公民館では家族で参加できる講座を開催することで、様々な体験を通じた子どもと保護者の触れ合う時間を創出しています。

更に、乳幼児の言葉の発達と創造力豊かな発育を促すため、子どもと保護者で絵本に触れ合う機会を提供するブックスタート事業*やセカンドブック事業を行っているほか、令和3（2021）年3月に策定した「第3次羽生市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭や保育所（園）、認定子ども園、幼稚園、学校、図書館、地域等、社会全体で子どもの自主的な読書活動を支える環境づくりを進めています。

今後は、各保護者の教育に関する意識の変化や家庭教育そのものへの興味の低下、新型コロナウイルス感染症対策などを考慮し、保護者ニーズを的確に把握するとともにNPO法人等の民間活力を活用するなど、各種講座や事業の見直し及び内容の充実を図っていく必要があります。

□ 施策の課題

1	家庭教育支援事業の拡大と充実
2	家族で触れ合う時間の創出
3	子どもの読書活動の推進

■ 主な取り組み

（1）子育て世代対象講座の拡充

子育て支援に係る市民活動団体の活動を支援し、民間との協働による家庭教育支援講座を開催することにより、家庭教育支援が継続的に行われる環境を整備します。

【主な事業】

- 家庭教育支援講座の開催
- 親の学習講座の開催

（2）家族で触れ合う時間の創出

公民館、学校、体育館、図書館等において、家族で参加できる講座等を開催し、様々な体験を通じた親と子の触れ合う時間を創出します。

図書館では、おはなし会等の開催により、子どもと保護者で触れ合う機会を創出し、感情豊かな子育てを支援します。

また、親子で本に触れる機会を増やすため、「おうち図書館*」・「家読の日*」を推奨していきます。

【主な事業】

- 親子で参加できる講座等の開催
- ちいさなおはなし会・おはなし会
- 「おうち図書館」・「家読の日」推奨事業

（3）子どもの読書活動の推進

「第3次羽生市子ども読書活動推進計画」に基づき、すべての子どもたちが読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を身に付け、表現力や創造力、豊かな心を育むために、子どもの自主的な読書活動を支える環境整備を推進します。

図書館では、小学校3年生を対象に、本を紹介し自発的な読書活動を促すブックトーク事業を行っていきます。

また、10か月児及び3歳児に絵本を贈るブックスタート事業・セカンドブック事業の実施により、読み聞かせや読書習慣の定着を図り、子どもたちの健やかな心の成長を促します。

【主な事業】

- 家読の推進・子ども読書の日等の普及
- 小・中学生の読書習慣化の推進
- ブックトーク事業
- ブックスタート事業・セカンドブック事業

目標指標

指標名(単位)	指標の説明	現在値	目標値
		R3(2021)	R9(2027)
家庭教育支援講座、家族で参加できる講座への参加延べ人数(人)	親の学習講座等、市・教育委員会が主催、共催している講座への参加者数	※559	1,400
図書館おはなし会等への参加人数(人)	ちいさなおはなし会・おはなし会・その他季節ごとのおはなし会等の参加者数	※255	1,200
子どものための本(おうち図書館)が家庭にある保護者の割合(未就学児の保護者)(%)	市民アンケート・市民意識調査	61.1	75.0

市民の役割

- ・保護者が自ら学ぼうとする意識の醸成が望まれます。
- ・家庭教育支援講座や家族で楽しめる講座への積極的な参加が望まれます。
- ・おはなし会等への積極的な参加が望まれます。
- ・子どもが興味をもって楽しく読書をするために、保護者が読書に関心を持つことが望まれます。

関係計画等

- ・第2期羽生市教育振興基本計画(令和元(2019)年度～令和5(2023)年度)
- ・第3次羽生市子ども読書推進計画(令和3(2021)年度～令和7(2025)年度)
- ・第2次羽生市立図書館運営基本計画(令和元(2019)年度～令和5(2023)年度)



図書館・郷土資料館

2-3 義務教育の充実 ー生きる力を育み、特色のある教育を行うまちをつくりましますー

□ 施策の目的

変化の激しいこれからの社会を生き抜くため、学校・家庭・地域が三位一体となり、「知・徳・体・コミュニケーション能力」を向上させ、子どもたちの「生きる力」を育みます。

□ 関連するSDGs



□ 施策の現状

前期基本計画期間中の平成28（2016）年度に1校でスタートした羽生市版コミュニティ・スクール^{*}は、現在、文部科学省の目指す学校運営協議会（コミュニティ・スクール）として、市内全ての小・中学校に設置され、地域とともにある学校づくりを着実に推進しています。

学力向上の重要な力であるコミュニケーション能力育成の一環として、プレゼンテーションコンクールを平成27（2015）年度から令和元（2019）年度まで実施し、子どもたちの表現力向上につながりました。

加えて、国際化社会で活躍できる人材を育成するため、英語教育を充実（村君地区英語村推進事業^{*}、岩瀬グローバルスクール事業、ALTの充実）させました。

また、いじめについて積極的に認知し、早期対応を行うとともに不登校児童生徒に対して組織的な支援体制を整え、より良く生きるための道徳教育の充実を図り、「生きる力」を育み続けています。

文部科学省ではGIGAスクール構想を強力に推進しており、本市においても、子どもたち一人一台の学習用パソコンの配備と校内情報通信ネットワークの整備が完了し、今後もICTを活用した教育を積極的に推進していきます。

令和2年（2020）年1月からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、全校一斉臨時休業を余儀なくされるなど教育課程に大きな影響がありましたが、現在は、一人一台学習用パソコンの活用を推進し、学校が臨時休業となった場合においても、学びを保障できる環境を整えており、教育課程の柔軟な対応も図っていきます。

今後、これまでの取組に加え、学校の再編成については、「羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、将来の子どもたちにとってより良い学びの場を確保できるよう努めます。

学力については、小学生、中学生共に向上しており、成果がみられていますが、より一層の向上を目指し授業改善を進めていきます。

□ 施策の課題

1	「生きる力」を育むための「知・徳・体・コミュニケーション能力」を向上させる教育の実現
2	教員の資質能力「教師力」の向上
3	教育におけるICT環境の整備及びICTの活用推進
4	学びやすい教育環境の整備及び学校の再編成
5	学校教育における食育 [*] 指導の実施と地産地消 [*] の推進による郷土を愛する心の育成
6	学校・家庭・地域が三位一体となった学校づくり
7	国際化社会での活躍に向けた英語力の向上

■ 主な取り組み

(1) 「知・徳・体・コミュニケーション能力」の向上による「生きる力」の育成

子どもたちに「知・徳・体・コミュニケーション能力」の向上を図ることを通して、「生きる力」を育みます。

学力向上のため、羽生市内一斉の羽生市学力アップテストを実施するとともに、希望者参加型の学力アップ羽生塾の取組を支援します。そして、コミュニケーション能力を育み、思考力・判断力・表現力を向上させるため、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を図り、GIGAスクール構想の実現に向け、教育ICT環境を整備し、ICTの活用を推進します。

また、いじめによる重大事態が発生した際に、速やかに調査等ができるように、いじめ問題調査審議会*を運営します。

【主な事業】

- 羽生市学力アップテスト事業
- 学力アップ羽生塾事業
- いじめ問題調査審議会の運営
- GIGAスクール構想の推進

(2) 教員の資質・能力向上

子どもたちの教育を充実させるため、指導法などの研究を各学校やグループ、個人に委嘱し、教職員の資質向上を支援します。

また、経験豊富な指導者による研修を実施し、中堅・若手教職員の指導力向上を図ります。

更に、優れた教職員に対する表彰制度の実施により、教職員にやる気と自信をもたせ、指導力の向上につなげるとともに学校における業務の改善に取り組みます。

【主な事業】

- 教員奨励研究事業
- 埼玉大学教育学部附属小学校及び附属中学校との連携
- 田舎教師育成塾事業*
- 学校における業務の改善

(3) 学校の再編成

子どもたちが集団の中で多様な考えに触れ、お互いに切磋琢磨しながら成長できる環境づくりを目指し、学校の再編成を実施します。

【主な事業】

- 羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針に基づく学校の再編成

(4) 学校施設・設備の計画的な改修

子どもたちの学習効果を高め、安心して学校生活を送ることができるように、老朽化した教育施設・設備の改修を計画的に実施します。

【主な事業】

- 施設・設備の計画的な改修事業

(5) 学校教育における食育の推進

各小・中学校において、子どもたちや保護者を対象に、栄養教諭が中心となり、朝食をはじめとする食事を摂取することの重要性や栄養バランスなど、食に関する指導を実施します。
 また、地産地消を推進し、郷土食豊かな献立による安全で安心な学校給食を提供します。
 更に、「海外姉妹都市給食*」の提供を行い、食文化の違いを体感することで、国際感覚を養成します。

【主な事業】

- 食育指導の実施
- 地産地消を推進した安全で安心な給食の提供
- 季節感をもった献立作り事業

(6) 学校・家庭・地域が三位一体となった学校づくり

学校の授業公開や広報活動を積極的に行い、また、ともにつくる学校行事、地域行事を充実させ、家庭と地域が一体となった学校づくりを行います。特に、羽生市学校運営協議会*委員、学校応援団*との協力を強固なものとし、学校経営、学習支援、環境整備などを充実させ、三位一体となった学校づくりを推進します。

【主な事業】

- 学校運営協議会による家庭と地域が一体となった学校づくり
- 羽生市地域人材による学校支援事業

(7) 英語力の向上

「令和2年度新学習指導要領」の小学校全面実施に伴う小学校中学年の外国語活動、高学年の外国語科の導入にあたり、子どもたちの英語力を向上させるため、ALTの充実などの英語教育推進事業、地域ぐるみで英語教育を推進する村君地区英語村推進事業、英語検定料補助による英語力向上を図ります。

【主な事業】

- 英語教育推進事業（ALTの充実）
- 村君地区英語村推進事業
- 英語検定料補助事業

目標指標

指標名（単位）	指標の説明	現在値	目標値
		R3(2021)	R9(2027)
埼玉県学力学習状況調査（小4から中3までの国、算・数、英の正答率） （英は中2、中3実施）	県平均正答率との差 （小－国と算の合計） （中－国と数と英の合計）	小 +1.0 中 -3.9	小 +2.0 中 ± 0
学校応援団等参加人数（人）	学校応援団、学校運営協議会等参加延べ人数	26,462	27,000
英語検定3級以上の取得者の人数割合（%）	中学校3年生の英語検定3級以上の取得者の割合	20.0	50.0

市民の役割

- ・各家庭における家庭学習の定着、規則正しい生活習慣の確立が望まれます。
- ・学校運営協議会や学校応援団への参加が望まれます。

□ 関係計画等

- ・羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針（令和4（2022）年3月策定）
- ・第2期羽生市教育振興基本計画（令和元（2019）年度～令和5（2023）年度）

2-4 高等教育機関等との連携 — 専門的教育力を生かすまちをつくります —

施策の目的

市内にある高等教育機関等と小・中学校との連携をより一層深めることで、子どもたちの学びの場を広げます。

また、学んだ成果を発表できる場を提供するとともに、高等学校や大学において市民が参加できる開放講座を開設するなど、専門的教育力を有効活用することで、教育力を向上させます。

関連するSDGs



施策の現状

本市には、短期大学と特色ある県立高校が5校あり、小・中学校や地域などでは、それらの高等教育機関等と連携を図っています。

前期基本計画中の具体的な取組としては、「羽生市学びあい夢プロジェクト事業*」を推進し、合同出前授業やふれあい学習等の活動を通して、子どもたちの学びの場を広げ、健やかな成長につなげました。

また、「子ども大学はにゅう*」では、市内小学4年生から6年生までを対象に、「生き方学・はてな学・ふるさと学」をテーマとして羽生の文化や産業の歴史等を学ぶ体験型の講座を行うとともに、異年齢交流事業として卒業生をサポーターに迎え、実施内容の充実を図っています。

専門教育の連携・促進として実施した高校生インストラクター講座*では、高校生が講師となり、地域の方々を対象とした講座を主体的に企画・立案することで、地域社会への積極的な参画意識を醸成するとともに、高校生の持つ活力や学校生活及び部活動で培った知識や経験、技術を還元し、地域活性化を図っています。

更に、埼玉純真短期大学との間では、平成26(2014)年11月に締結した「地域連携協力に関する協定*書」に基づき、より充実した連携事業に取り組んでいます。

一方、新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2(2020)年1月以降は活動が制限され、多くの事業が中止や延期等を余儀なくされました。

今後は、新型コロナウイルス感染症対応の経験を生かし、今後の計画や事業を柔軟に立案・実施していく必要があります。

施策の課題

1	高等教育機関等と小・中学校の高度な連携
2	子どもたちが積極的に参加したくなる学びの場の提供
3	短期大学との協定を生かした連携

■ 主な取り組み

（1）学びの場の提供

市内にある短期大学、県立高校、中学校、小学校、保育所（園）、認定子ども園、幼稚園が連携し、継続して子どもたちの学びの場を提供し、健やかな成長につなげる「羽生市学びあい夢プロジェクト事業」を推進します。

また、大学教授など専門的な指導者から直接学ぶことで、子どもたちの知的好奇心を刺激する「子ども大学はにゅう」を市内関係機関と連携して展開します。

【主な事業】

- 羽生市学びあい夢プロジェクト事業
- 子ども大学はにゅう実施事業

（2）専門的教育の連携・促進

高等教育機関等が持つ専門的な教育や施設を活用し、高校生インストラクター講座や短期大学のオープンカレッジ*、特別支援教育支援相談事業などを開催します。

【主な事業】

- 短期大学との協定を生かした連携事業
- 高校生インストラクター講座
- 特別支援教育支援相談事業

■ 目標指標

指標名（単位）	指標の説明	現在値	目標値
		R3(2021)	R9(2027)
「子ども大学はにゅう」修了人数（人）	年間の修了人数	※14	40
高校生インストラクター講座開催数（講座）		※0	5

■ 市民の役割

- ・「子ども大学はにゅう」などの各種講座や交流事業へ積極的な参加が望まれます。

■ 関係計画等

- ・第2期羽生市教育振興基本計画（令和元（2019）年度～令和5（2023）年度）

2-5 生涯学習の推進 —誰もがいつでも学べるまちをつくります—

□ 施策の目的

誰もがいつでも学ぶことができ、生涯学習に取り組める環境づくりを進め、市民の自主・自立的な地域活動を支援するとともに、グローバル化に向けた国際理解教育に取り組み、様々な世代の市民が自由に楽しく学んだことを生かせる地域社会をつくります。

□ 関連するSDGs



□ 施策の現状

本市では、市民が生涯にわたって学び続けられるよう、多様化した市民ニーズに応じた新しい講座を企画するなど、時代に即した学びの機会を提供するとともに、生涯学習活動を通して地域社会の中心となるリーダーを育成し、学びの循環に取り組んでいます。

また、誰もが安心して学ぶことができるよう、計画的に生涯学習施設の維持管理を実施しています。

図書館では、蔵書検索機能やホームページをリニューアルするなど、「調べる」という利用者のニーズに応えられるよう、サービスの充実に努めています。

前期基本計画期間中においては、公民館による各種主催講座や高齢者大学*を開催し、誰もがいつでも学ぶことができる環境づくりを進めてきました。また、市民講師登録制度*を開始し、生涯学習リーダーの育成を図っています。

学習成果を生かす機会の提供として、公民館まつり等の開催や文化団体への支援を行い、文化祭や舞台芸能発表会、郷土芸能発表会等の発表の場を提供し、図書館・郷土資料館では、児童文化講座やふるさと講座などを開催し、生涯学習の推進に努めています。

また、社会のグローバル化に対応するため、世界で活躍できるひとづくりを目指し、岩瀬英会話講座などを開催し、国際理解教育の推進を図っています。

一方、新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2（2020）年1月以降は活動が制限され、多くの事業が中止や延期等を余儀なくされました。

引き続き、誰もが生涯にわたって学び続けられるよう、生涯学習の推進、生涯学習活動拠点の計画的な整備を進めていくとともに、新型コロナウイルス感染症対応の経験を生かし、計画や事業を柔軟に立案・実施していく必要があります。

□ 施策の課題

1	市民の学習機会の充実
2	活動拠点の整備・充実
3	学習成果の発表の場や活用する機会の充実
4	図書館の充実
5	国際理解教育の推進

■ 主な取り組み

（1）生涯学習リーダーの育成

市民の多様な生涯学習活動を支援するため、多世代が参加し、交流できるように講座内容を充実させます。

また、市民自らが先頭に立ち、学びの循環を促進できるよう、市民が主体的に講座やイベントの企画運営に参画できる仕組みづくりのため、「市民講師登録制度」を活用するなど、生涯学習リーダーの育成を支援します。

【主な事業】

- 文化教養講座の開催
- 健康づくり講座の開催
- 市民講師登録制度の活用

（2）活動拠点の整備

生涯学習活動の拠点である、公民館、図書館・郷土資料館及び産業文化ホールを適切に維持管理するため、計画的に工事や修繕を行い、生涯学習に取り組める環境づくりを推進します。

また、障がいのある方も安心して利活用できるよう、バリアフリー*化へ対応していきます。

【主な事業】

- 生涯学習施設改修整備事業

（3）学習成果を生かす場の提供

公民館まつりや文化団体の活動において、サークル活動等で作成した作品の展示や各種団体の舞台発表の場を設けるなど、多くの人が学習成果を表現できる場を提供します。

また、自ら講師などとして活躍できる場を提供し、学んだことの成果を生かすことのできる機会をつくります。

【主な事業】

- 公民館まつりの開催
- 文化団体支援事業

（4）図書館の充実

生涯を通して学ぼうとする市民のニーズに応えるため、地域の資料をはじめ、様々な分野の資料の収集や保管、提供に努めます。

また、憩いの場として利用しやすい施設となるよう、図書館サービスの充実を図ります。

【主な事業】

- 蔵書の充実
- 映画会・大人のためのおはなし会の開催

（5）国際理解教育の推進

社会のグローバル化に対応するため、地域における英語教育の推進などを通じ、世界で活躍できる人づくりを目指します。

【主な事業】

- 岩瀬英会話講座の開催
- 村君地区英語村推進事業
- 国際化推進員の設置

■ 目標指標

指標名(単位)	指標の説明	現在値	目標値
		R3(2021)	R9(2027)
公民館利用者数(人)	各公民館利用者数の合計	※52,164	125,000
公民館登録サークル・団体数(団体)	各公民館の登録サークル・団体数の合計	263	300
図書館等来館者数(人)	図書館・郷土資料館の来館者数	※81,632	120,000
図書貸出冊数(冊)	一般・児童・雑誌の貸出冊数	※215,722	240,000

■ 市民の役割

- ・公民館等の講座やサークル活動への積極的な参加が望まれます。
- ・生涯学習リーダーや講座の講師として、自らの学びを地域に還元することが望まれます。
- ・学習の場、憩いの場として図書館を利用することが望まれます。

■ 関係計画等

- ・第2期羽生市教育振興基本計画(令和元(2019)年度～令和5(2023)年度)
- ・第3次羽生市子ども読書推進計画(令和3(2021)年度～令和7(2025)年度)
- ・第2次羽生市立図書館運営基本計画(令和元(2019)年度～令和5(2023)年度)